福島第一原子力発電所現地確認報告書

１　確認日

令和８年１０月１６日（金）

２　確認箇所

・協力企業棟（図１）
・Ｄタンクエリア（図１）

３　確認項目

（１）自衛消防隊の体制及び配備状況
（２）Ｄタンクエリアにおける濃縮廃液の移送設備の設置状況

４　確認結果の概要

（１）自衛消防隊の体制及び配備状況

東京電力は、火災、地震等の発生時に、被害を最小限に留めるための初動対応として、発電所に自衛消防隊を組織している。

今回、福島第一原子力発電所における自衛消防隊の体制について東京電力から聴取するとともに、自衛消防隊の装備や資機材の配備状況を現地において確認した。

・自衛消防隊は、統括指揮者、現場指揮者、消防士などから構成されている。
・自衛消防隊の統括指揮者及び現場指揮者は、福島第一原子力発電所の運転員などとして当直勤務する者が担当しており、火災、地震等の発生時には、直ちに事象の発生状況を確認し、指揮等の対応に当たっている。また、消防士は、２４時間体制で福島第一原子力発電所の協力企業棟に常駐しており、火災、地震等の発生時に、直ちに装備を着用して消防車両で現場に向かう体制が整えられている。
・消防士の装備として、協力企業棟に消防服のほか防護服※1（靴下、手袋、マスクなど）等が配備されていた。また、消防車両（化学車、タンク車など）が協力企業棟をはじめ発電所構内に配備されており、火災、地震等の発生時に、直ちに対応できる体制が整えられていた。（写真１、写真２）
・平常時、自衛消防隊は、消防訓練のほか公設消防※2との連携訓練等を行い、チームワークや安全確保技術の向上に努めているとのことである。

※１　防護服：発電所構内において、放射性物質の体表面への付着や体内への取り込みを防ぐために着用する服装や装備。
※２　公設消防：地方自治体や国が設置及び運営する消防。

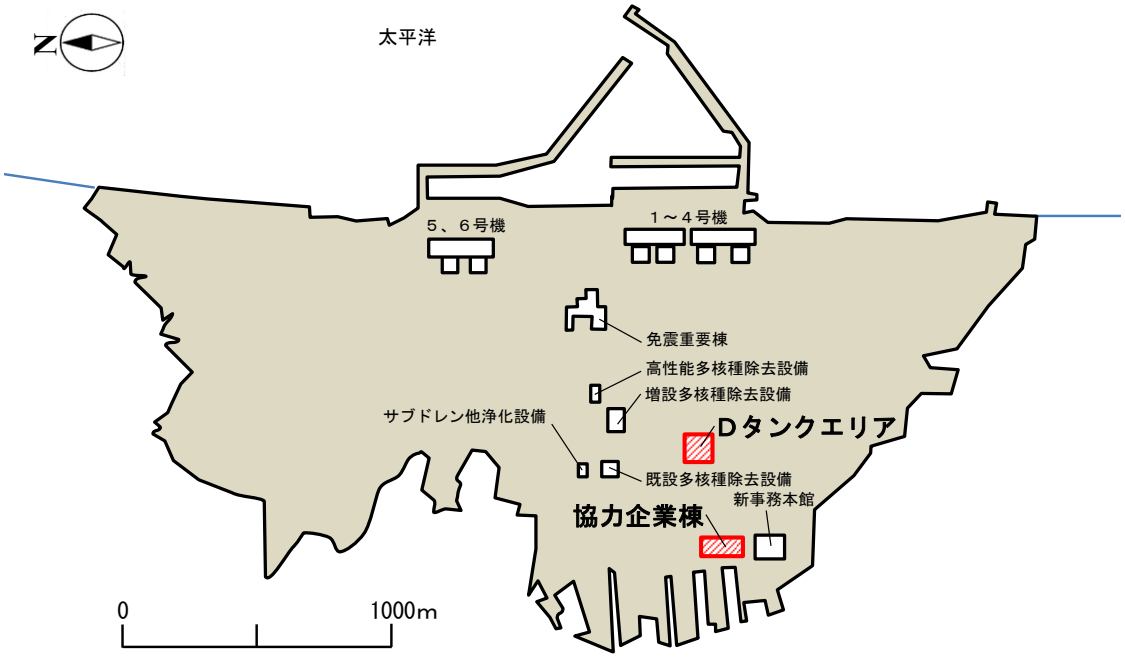
（２）Ｄタンクエリアにおける濃縮廃液の移送設備の設置状況

東京電力は、震災当初に１～４号機原子炉建屋などで発生した放射性物質を含む滞留水の処理に伴い発生した濃縮廃液の一部を、Ｄタンクエリアのタンクに保管している。この濃縮廃液は放射性物質の濃度が高いことか

ら、東京電力では、放射性物質の濃度の低い別の廃液と混合し希釈した上で、多核種除去設備（ＡＬＰＳ）により放射性物質を取り除く処理を計画している。この計画の実施に向けて、東京電力は、濃縮廃液の移送設備、希釈設備などの設置を進めている。

今回は、Ｄタンクエリアにおいて、濃縮廃液の移送設備の設置状況を確認した。

・Ｄタンクエリアでは、タンクから濃縮廃液を移送するための配管設置に向けて、タンク周辺に足場の設置が進められていたほか、配管を支える架台の設置が進められていた。（写真３、写真４）
・Ｄタンクエリアの南側では、濃縮廃液の移送量の測定・調整などに用いる電気設備（制御盤等）の設置に向けた基礎工事が行われていた。（写真５）
・確認した範囲で、タンクからの水の漏出などの異常は認められなかった。



（図１）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真１）協力企業棟における消防服及び防護服の配備状況



（写真２）協力企業棟における消防車（化学車）の配備状況



（写真３）Ｄタンクエリアにおける濃縮廃液の移送配管の設置に向けた足場の設置状況



（写真４）Ｄタンクエリアにおける配管の架台の設置状況



（写真５）Ｄタンクエリアの南側における基礎工事箇所

５　プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。